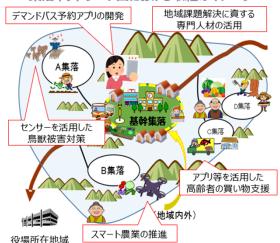
# 過疎地域持続的発展支援交付金

過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

### 1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。 (過疎地域以外の条件不利地域も対象) (定額補助)

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



#### 【事業例】佐賀県伊万里市(H29~) 地域公共交通(バス)

黒川町まちづくり運営協議会が主体となり、 住民アンケート、住民参加の検討委員会の開催により、

- ① バスの運行形態を見直し
- ② スマホ等で運行状況・乗換案内の確認等ができるアプリの開発

「効果」コミュニティバス利用者数の増加、地域コミュニティ活性化



### 2 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村・都道府県が実施するICT等技術活用事業、人材育成事業を支援。(都道府県は人材育成事業のみが対象)

(市町村: 定額補助 都道府県: 6/10、1/2補助)

#### 【事業例】熊本県水俣市(R3~) 遠隔診療

水俣市立総合医療センターとへき地診療所、市内 医療機関、介護施設等(13箇所)を結んだオンラ イン診療を実証的に実施。



## 3 過疎地域集落再編整備事業

過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う定住促進団地整備、定住促進空き家活用等の事業に対して補助。 (1/2補助)

## 4 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間 交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対 して補助。(1/3補助)